

平成 26 年度南区協議会課題

- ・ 指定相談支援事業所が不足し現在他市の事業所に依頼している状態。
充実・連携をどのように進めるか？ 行政による定期的な計画が良いのでは。
- ・ 報酬単価等の問題もあり、ヘルパー等の支援従事者の身分保障が不十分であることから生じる様々な問題について、どう考えていくか。
- ・ 支援学級の教諭の経験が、2～3年の新任教諭もしくは長期化している熟練教諭に二極化しており、中間層が圧倒的に不足しているため、福祉サービスについて十分な理解には至っていない。課題が直面していても、行政・民間の事業所において適切な窓口を教育現場では判断することが困難となっているため、後手の対応とならないために、今後どのような取り組みを行うことが必要になるか検討が必要。
- ・ 障害福祉サービスから、介護保険サービスへの移行時の問題として、それぞれの制度の違いで理解が困難。福祉サービスについて確認を行う窓口も不明瞭。行政として制度理解に対し、研修等を通じてスムーズ且つ適切に移行が行えるように深めることが望ましいのでは。